

拓く会が入って変わったこと 変えられなかったこと

～ 他会派の方々と連携をとり実現したことです。～

公適配を止めた

むだな出費をおさえ住民の生活サポートがより充実しました

- 小川町総合文化施設中止
(建設費約80億)
- 出張所の統廃合中止
- 中学校統合のあり方再協議
- 20件の施設建設を9件に絞る
- 千松小の建物を残し、再利用を可能にした
- 永田町小を麩町小新校舎建設中の仮校舎として利用

行政改革

経費節減、情報公開が進み住民の目から見た手順手続きが重視されるようになりました

- 返せる借金を早く返し、利息を節減しました(約80億減)
- 初めて財政白書を発行
- 経費節減が進む(旅費、コピー代、食糧費、タクシー券、会議資料の両面コピーなど様々な)
- 海外視察の中止
- 議運など会議の弁当が有償に
- 各種協議会審議会の弁当見直し
- 文化スポーツ振興財団(第4の公社)を止めた
- 懇談会や検討会への住民公募が進む

環境・街づくり

住み続けられる千代田のために景観を守り、省エネ型の街づくりへの第一歩をすることができました

- 景観まちづくり条例の制定
- 神田川・日本橋川への腹岸緑化実施
- 学校へのコンポスト(生ゴミ再生処理機)の導入実現
- 公共施設における雨水、ソーラーの利用が定着した
- CATVの導入
- 住宅へのリフォーム補助制度発足
- 清水谷駐車場計画中止
- 行政中心の地区計画から住民話し合いの地区計画に方向を変えた

子育て・福祉

子供、お年よりの生活を守り、住民に優しい行政サービスが行なわれるようになりました

- 神田地区特別養護老人ホームに着手
- 保育料値上げの半年ストップ
- 幼稚園での預かり(延長)保育実施
- 保育園での産休明け保育実施
- 区主催講座などでのいっとき預かり保育制度実施
- 児童館が6時まで開館に
- 社会教育会館有料化の1年間ストップ
- 借上げ住宅賃料値上げの中止
- ホームページによる区、区議会の情報公開

拓く会が入っても変えられなかったこと

- 公共施設の豪華施設化、維持費の増大
- 保育料の値上げ
- 小学校の歴史・伝統の放棄
- 秋葉原約100億円の地下駐車場(約200台)計画
- 半蔵門会館、九段坂の昭和館(平和折念館)丸ビル跡地計画など皇居周辺の超高層化・大規模開発化
- 福祉作業所の移転改築が遅れた
- ほか

拓く会議員団

ニュース

笹間芳彦
荻原秀夫

APR. 1999

vol.8

荻生 誠
小枝すみ子

拓く会議員団 四年間の成果

公適配を止めて千代田区を財政危機から救いました!!

4年前、行政主導の区政に疑問を感じ住民自治を主張する「明日の千代田を拓く会」を母体として、私たちは議員となり、議会内で「拓く会議員団」を結成しました。1期生議員を主とする「議員団」として、先ず行政・議会を含む区役所の中では、市民社会とあまりにも異質なしきりの多さに驚くと同時に、その中で、私達の主張を貫いて行く方法に苦慮しました。

既成勢力を批判し、何でも反対を主張することは容易なことですが、それでは代表として入った意味はありません。「爽」の無いたたかいはしたくありません。数か結果を左右する議会制民主主義の中心である議会という場所の中にあっても、数が少なくとも、筋の通った主張なら通ると確信し、会派を超え広く連携し、いわば対話路線を構築することに徹しました。

その結果、1年目には予算減額の修正案を提出することによって、「公適配」の終結宣言を導きました。私達の公約の第1です。

この公適配終結は、私達議員団が予想していた通り、現在この時点で千代田区の財政危機を救った、決定的な要因になり得たと胸を張って、皆様にご報告致します。

2年目には、千代田区はじまって以来の、野党議長誕生に成功しました。自民11対非自民12の快挙でした。この11対12が議会を大きく変え、住民の意見がストレートに反映する議会に、一歩も二歩も前進したと皆様にご報告出来る喜びは、議員とし

ての諸々の苦勞を忘れさせます。

住民の気持ちからやや離れた議会内の論理を優先し、政治・政党が先行きしてしまった事が、区長選の一敗因となった事は事実です。けれども、その区長選を機に、1995年の段階では11対12でぎりぎりのところにあった「特別養護老人ホーム」の計画が前に進み、麹町保育園の日照を奪う高層マンションをストップさせ、底地を買い「お日様広場」にする、福祉タクシー「ナギくるま」が実現の運びになる等、区長選の生み出した結果は大きいと私達は判断し、これが民主主義の力であると信じています。

他にも、1年目の11月決算可否同数等、区議会はじまって以来といわれる、数々の場面を演出し、区民の区民による区政に一歩でも近付くため努力して参りました。

これからも議会内において市民社会のルールと市民の首肯による「対話」が通用するよう努力を続けることが、住民自治の確立とそれを支える行政の、さしあたっての財政破綻を防止するという、二つの大きな目標達成への基本であると信じております。しかし、すべて住民の皆様が力強い応援が生み出したものであり、皆様のご意見は、私達の価値判断の絶対の根拠です。皆様との信頼関係を力に今後ともフル回転して参る所存です。ご意見をお寄せ下さい。

あの施設計画は今?!

— 特集 第2弾 —

平成3年
公適配発表

平成6年
見直し素案

平成8年
新基本計画
改訂案

平成9年
修正基本
計画

そして
今

★は建設費

ランニングコスト一覧 (光熱費、清掃費、保守管理費等〈年間〉)

従来型施設 (例)

番町小学校	約3000万円
一橋中学校	約3400万円
千代田区役所	約2億7000万円
区営内神田住宅	約1000万円
千代田公会堂	約1億円

新しい施設

神保町ひまわり館	約4,400万円
いきいきプラザ	約12億円
西神田二丁目複合施設	約7,000万円 (推定)
神田公園出張所 (11か月)	約1,700万円
神田さくら館	約4億円
昌平童夢館	約3億4,000万円
岩本町二丁目複合施設	約5億円 (推定)
パークサイドプラザ	約2億3,000万円
九段さくら館	約1600万円
内幸町文化ホール	約7900万円

★204億7千万円 → 129億3200万円

西神田小 → 区民住宅、区営住宅
保育園、児童館
ストックヤード
子ども家庭支援センター
H11年11月開設予定

西神田 児童館
保育園 → 調査・検討 → シルバー人材センター

小川小 → (総合文化施設
歴史民族資料館、図書館
生涯学習センター、芸術文化ホール) → 延期 (広場)

★3億7200万円
淡路小 → (保育園)

★推定18億7000万円
神田 児童館
保育園 → (公衆浴場、高齢者住宅
区民住宅)

★27億65百万円

神保町出張所 → 改築 神保町ひまわり館

九段中 → 現状維持

富士見福祉会館 → 障害者総合福祉センター → 調査・検討

★推定5億3700万円
富士見出張所 → 改築 (H12年度末竣工)

富士見小 → 調査・検討

★推定20億800万円 土地代12億円
第二特養 → 現状維持

★83億1200万円
芳林小 → 昌平童夢館 (幼稚園、児童館
小学校、まちかど図書館)

★29億6200万円
ちよだパークサイドパーク

万世橋出張所 → 調査・検討

★推定6億2500万円
和泉橋出張所 → 改築 (H13年度末竣工)

★36億7600万円
今川小 → (区民住宅
福祉作業所
福祉住宅
高齢者住宅サービスセンター)
→ (公社一般賃貸住宅
高齢者住宅サービスセンター
在宅介護支援センター
ホームヘルパーステーション
痴呆性高齢者グループホーム)

ふれあい会館 (集会室)

★77億1400万円
神田さくら館
→ (幼稚園、小学校、
教育研究所、まちかど図書館)

神田小 → (幼稚園、小学校、中学校
国際交流センター、地域民館
教育研究所、まちかど図書館
ストックヤード)

★5億800万円
神田公園出張所 → H11年5月開設予定

資源化施設
調査・検討

内幸町文化ホール

永田小 → 麹町小学校
仮校舎

麹町中 → 現状維持

★推定50億26百万円
麹町小学校・幼稚園
番町出張所 → 改築

麹町保育園
おひさま広場

用地代377億4000万円
★109億9000万円
一番町
いきいきプラザ
(特養老人ホーム
高齢者住宅サービスセンター
高齢者住宅
福祉ボランティアセンター
多目的ホール 温水プール)

千代田型地区計画決定地区

検討地区

※各地で説明会が行われて
いますので、まずは一度
参加してみましょう。

社説

選挙区ごとに設けられる政党支部が政治家の後援会の役割を果たすなど、政党に名を借りた資金還流が行われるのではないかと指摘する。自民党側は、政党として批判を浴びるようなことはしないと強調しているが、疑問は残る。

また、議論の中で、自民案、社会・公明案とも、政党から政治家に流れる資金の報告義務がなくなっているなどの問題点も明らかになっている。抜け道や不備は修正しなくてはならない。

論議の課題の第三点は、政治資金の監視機関の設置の問題である。政治改革推進協議会(民間政治臨調)が政治資金委員会の

設置を提案して注目を浴びているが、自民党は反対、社会・公明両党とも消極的だ。権力が政治に介入する恐れがあるというのだが、監視機関を国会のなかに設ける方法も考えられる。

いくら厳しい規制をしても守られなければならない。ヤミ献金が堂々とまかり通って、自浄の姿勢が見えなかったこれまでの実態からみて、監視機関の設置もやむをえないだろう。

委員会論議は中央、地方の公聴会が終わると、法案処理の詰め段階に移る。政治資金の規制も、金丸事件の反省を生かした結論を出さなければならない。

直接請求が問いかけるもの

選挙で選ばれた市町村長や地方議員などを、住民が途中でやめさせようとするのは、そうあることではない。議会の解散となれば、よほどのことだ。このところ、そんな動きがあちこちで起きている。

地方政治から緊張感が失われた結果ではないか。首長の無風選挙が多く、議会もオールド与党化が進み、チェック機能が十分に働かない。とくに問題なのは、そういうところでは住民の声を聞く姿勢も後退しがち

だという点である。

選ばれた人々の手で地方政治の自浄や活性化が期待できなくなれば、有権者が直接的な改革の手だてを求めて動くとするのは、自然な流れだろう。ところが、議員や首長らは多くの場合、このような動きに否定的な態度をとりがちである。

日本の地方自治は、議会と行政機関という二元的な代議制度をとっている。同時に、条例制定や解職などの直接請求制度を

認めている。国政には見られない直接民主主義の手法とその効能を再評価し、生き返らせるべき時ではないだろうか。

最近の動きで注目したいのは、首長や議員の政策や政治姿勢について、住民が直接請求で自治のありかたをきびしく問うたふたつのケースだ。

山口県宇部市では、水源近くのゴルフ場計画に否定的だった市長が、一転して推進に変わったことが、解職請求(リコール)の理由とされた。ゴルフ場の是非だけでなく、首長の基本的な政治姿勢が問題というわけだ。十三万人近い有権者のうち、法定数の三分の一をかなり上回る署名が集まり、本人が辞任しなければ住民投票にかけられることになる。

東京都千代田区では、区側の小・中学校統廃合構想に対する議会の態度が民意を反映していないとして、議会解散の請求運動が起きた。議会が全会一致で区案を認めたほか、区民投票にかけろべきだとする住民の条例制定請求を否決し、さまざまな署名・陳情をとりあげなかったため、議会全体の責任を問おうとしたのである。

国会議事堂のおひざもとで保守層を中心とした市民運動として注目を集めたが、署名は三分の一に達せず、成功しなかった。しかし、市民は政策の中身だけでなく、論

議の進め方も重要な問題であることを行動で知らしめたのである。

解職などの直接請求が、停滞した地方政治に与えるインパクトは、その成否にかかわらず、大きい。同時に、五十分の一以上の署名で足りる条例制定の直接請求についても、もっと活用されていい。

議員らの不正に対しても、住民の怒りは辞職を求めるような一時的な運動で終わらなくなりつつある。再発防止や市民参加の保証として、政治倫理や情報公開などの条例制定を求める直接請求が、各地で起きているのはその現れだ。しかし、その多くは議会が否決されるか、後退させられているのが現実である。

こんな時、三重県南島町議会が原発建設に対する賛否を、直接住民に問う町民投票条例を制定したのは、きわめて示唆に富んでいる。住民の意見が大きく分かれた場合、事実上の「最後の審判」を住民の手にゆだねることで、住民には自治意識と責任感を高め、議会や行政には特権への反省を迫ることも期待できるからだ。

わが国で住民投票条例が制定されたことはきわめてまれである。代議制度を形骸化させるとの口実で阻まれてきたからだ。地方議会はいまこそ、住民投票の活用を前向きに考えるべきである。